

2025 年度大学院博士前期課程試験問題(第 1 回)

2024 年 07 月 13 日実施 [環境計画分野(配点 50 点)]

以下 1、2、3 の問いに答えなさい。

(解答用紙は、それぞれの設問に対して、必ず 1 枚ずつ使用すること。裏面まで使ってもよい)

1. 下記の 3 つのタームについてそれぞれ 100 字程度で簡単に説明しなさい。

(配点 15 点)

1) 生物多様性地域戦略

生物多様性地域戦略は、自治体が地域特性に応じた生物多様性の保全・再生・持続可能な利用に関する基本的な計画である。生物多様性基本法に基づき、国家戦略と連携しながら、絶滅危惧種の保護、緑地の保全、環境教育、都市計画への生態系配慮などを推進する。地域住民や企業と協力し、自然共生社会の実現を目指す。

2) 環境基本計画

環境基本計画は、環境基本法に基づき、日本の環境保全の総合的かつ長期的な基本方針を定めた国の計画である。持続可能な社会の実現を目標に、気候変動対策、生物多様性保全、循環型社会の形成、環境教育の推進などを総合的に進める。政府は約 5 年ごとに見直しを行い、自治体の環境施策とも連携する。

3) グリーンインフラ

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能な国土づくりや地域づくりを実現するためのインフラ整備の概念である。都市の緑地や湿地、森林、屋上緑化などを活用し、防災・減災、気候変動対策、生物多様性保全、景観向上を行い、自然共生型の社会を目指すものである。

2. 「都市におけるビオトープ保全の意義」について 200 字程度で簡潔に論述しなさい。

(配点 15 点)

ビオトープは、生物の生息空間のことであり、具体的には池沼、湿地、草地、里山林等さまざまなタイプのビオトープがある。都市化により自然環境が減少する中、都市におけるビオトープ保全は、希少種を含む多様な生物の生息地となる。これらのビオトープを基本単位とし、地域全体

に生態的な観点から広域的につなげたものが、微オトープネットワークと呼ばれている。これは、生物多様性の保全の観点から、郊外から市街地まで、あるいは森林から草原、河川等、大・中・小、面点線など様々な動植物の個々の生態を踏まえながら広域的なネットワークを形成し、自然環境の保全・復元・創造をはかることを内容としている。

3. 日本の風土に合った自然再生、環境計画・設計のあり方について 400 字程度で論述しなさい。
(配点 20 点)

自然再生、環境計画・設計を行う際、その土地の気候、地形や景観等だけでなく、人間の生活、歴史、文化等も考慮に入れた計画等を行うことが求められている。ところで、風土とは、主にある土地の気候・気象・地形・地質・景色（景観）などの総称という概念で使われる用語である。和辻哲郎によると「風土」は単なる自然現象ではなく、その中で人間が自己を見出すところの対象であり、文芸、美術、宗教、風習などあらゆる人間生活の表現が見出される人間の「自己了解」の方法である。こうした規定をもとに具体的な研究例として、モンスーン、砂漠、牧場を挙げ、それぞれの類型地域における人間と文化のあり方を把握しようとした。歴史景観保全地区や地域の在来種を用いた公園緑地設計等、それぞれの地域の風土にあった計画や設計が日本国内の様々な場所で求められている。